

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 鹿児島県
農業委員会名： 枕崎市

I 農業委員会の状況(平成30年3月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	856
自給的農家数	403
販売農家数	453
主業農家数	194
準主業農家数	57
副業的農家数	202

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	802
女性	381
40代以下	65

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	153
基本構想水準到達者	83
認定新規就農者	3
農業参入法人	
集落営農経営	1
特定農業団体	-
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	70	1,500				1,570
経営耕地面積	31.23	1,372.04	638.91	714.33	18.8	1,403.27
遊休農地面積	14.2	98.7	86.7	12		112.9
農地台帳面積	96.56	1,940.16				2,036.72

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	(2)
40代以下	—	(2)
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	4	4	4

※()書き数字は他の区分と重複

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積 1,570ha	これまでの集積面積 1,005.1ha	集積率 64.02%
課 題	農業者の高齢化と農業従事者の減少により、遊休農地が増加傾向にあり、しかも分散化しているため作業効率の低下が見られ農地の利用集積が進まない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,028 ha (うち新規集積面積 26.5 ha)
	目標設定の考え方: 過去3カ年実績(平均)により新規集積面積を設定
活動計画	担い手及び高齢農業者等へ農業経営基盤強化促進法による利用権設定のメリットを説明し、締結を進める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	2 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	1.7ha
課 題	借入農地の耕作環境条件が悪いため、希望面積の確保が難しい。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	2ha
活動計画	狭小農地をまとめるなど、農地の集約化で作業の効率化を図っていく。農地情報の提供を通年行っていく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,682.9ha	112.9ha	6.71%
課 題	<p>基盤整備区域については担い手の機械化による効率的な営農が行われている。一部遊休化している農地は猪等による食害、表土が不足している等の原因が考えられる。未整備地域の小規模農地は機械による営農が困難なため、所有者が貸したい希望があっても担い手等へのあっせんには適さない。</p> <p>特に不在地主の場合は所有者による保全管理もされておらず、周辺農地への支障を及ぼすケースも見られる。</p> <p>地域の高齢者等が菜園畑等として活用しているが、長期的に見ると遊休化は避けられない。遊休農地発生の原因は様々であり、田については1筆毎の面積が小さく、機械化が図れないこと、樹園地(果樹)については高齢化による離農、後継者不足等から、遊休化が進んでおり、一部山林化するなど農地としての利用が困難な地域が見られ、今後もその流れが続くと思われる。</p> <p>今後は離農者の農地を担い手等に集積しこれ以上の遊休化を阻止すること、基盤整備地区の遊休地の中でも条件の良い農地の再生、利用権設定を図ること、Uターン者等の新規就農希望者へのあっせんを推進する。</p>		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 17.64ha			
	目標設定の考え方: 農用地区域内の遊休農地面積88.2haの20%			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		14人	8月～9月	10月～12月
	調査方法	農業委員と農地利用最適化推進委員により基盤整備地区外の農地を2人1組で調査する。(荒廃農地の発生解消状況に関する調査と農地利用状況調査を兼ねる)		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	2月	
その他	広報活動などによる啓発推進			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,570ha	0.2ha
課 題	農地パトロールの実施や、農業委員会だよりを通じて農地転用許可制度について周知し、違反転用を未然に防ぐ。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	年1回の農地利用状況調査や毎月の農地パトロールを強化し違反転用防止に努める。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入